

議案第 3 号

平 3 1 都 市 計 画 第 8 4 6 号
令和 2 年（2020 年）2 月 6 日

山口県都市計画審議会
会 長 鵜 心 治 様

山口県知事 村 岡 嗣 政

山口都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山口都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中 3・5・18 上矢原上東線を 3・5・18 上矢原下東線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
街幹路線	3・5・18	上矢原下東線	山口市 矢原町	山口市 吉敷下東 四丁目	山口市 吉敷下東 三丁目	約 1,140m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と平面交差 3 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・5・18 上矢原下東線

本路線は、山口市矢原町から同市吉敷に至る幹線道路であり、昭和42年に上矢原上東線として都市計画変更されています。

しかしながら、本路線の国道435号に挟まれた区間については未整備となっており、周辺道路の整備や社会経済状況の変化により、交通機能を担う道路として整備する必要性は低下しています。また、当区間周辺は住宅等による土地利用が進んでおり、市街地形成機能を担う道路として整備する必要性も低下しています。

このため、道路計画の見直しを行い、国道9号との交差部から終点までの区間を廃止し、終点を変更するとともに、名称を上矢原下東線に改めるものです。

新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考			
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地 表 式 の 区 間 に お け る 鉄 道 等 と の 交 差 の 構 造				
旧	幹線街路	3・5・18	上矢原上東線	山 口 市 矢 原 町	山 口 市 大 字 吉 敷 字 上 新 町	山 口 市 大 字 吉 敷	約 2,190m	地 表 式	2 車 線	12m	幹線街路と平面交差3箇所				
							幅員の内訳						約 2,020m		
							12m						約 170m		
新	幹線街路	3・5・18	上矢原下東線	山 口 市 矢 原 町	山 口 市 吉 敷 下 東 四 丁 目	山 口 市 吉 敷 下 東 三 丁 目	約 1,140m	地 表 式	2 車 線	12m	幹線街路と平面交差3箇所				

